

1 審議会名	武石地域協議会
2 日時	令和5年10月18日(水) 午後7時00分から午後7時40分まで
3 会場	武石地域自治センター3階 大会議室
4 出席者	金井委員、金子委員、坂上委員、川合委員、小坂委員、児玉(守)委員、伊藤委員、小山委員、近藤委員、芝野委員、城下委員、立岩委員、吉田委員、廣川委員、堀委員、橋詰委員 【欠席委員4名】
5 市側出席者	酒井地域自治センター長、樋口地域振興課長、白鳥市民サービス課長、岩下産業観光課長、若林武石教育事務所長、杉浦丸子・武石上下水道課長、下村総合調整幹、下村課長補佐兼商工観光担当係長、鈴木地域担当、岩井地域政策担当主査、清水地域政策担当主査
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	1人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和5年10月 日

協議事項等

1 開会(副会長)

2 あいさつ(会長、センター長)

(会長) 10月末から11月にかけて地域内でイベント・催し物等があり、武石の心意気を見せていただきたい。本日は今まで審議いただいた温泉施設の今後の在り方について市へ提出している意見書に対する回答書をいただく。

(センター長) 8月23日付けでいただいた意見書に対する回答を会長宛てに出ささせていただく。回答にあたりこれまで会議等で伺った皆様の意見、想いを受け止めながら、市全体の公共施設マネジメントの視点を踏まえ、庁内の関係部局、理事者に確認の上、本日の回答に至った。回答内容に沿って市として今後進めていきたいと考える。

3 「武石地域における温泉施設の今後の在り方について」意見書に対する市からの回答書提出について

センター長から会長に回答書を手渡す

(その後、各委員へ回答書の写しを配布)

(センター長回答書読み上げ後) 今後は、この回答書により進めていきたいと考える。議会にも当然諮りながら進めていくことになるので御理解いただきたい。

(商工観光担当係長) 回答書の回答内容(1)から(3)については、雲溪荘に関する部分の回答をまとめ、令和7年度は「宿泊」を休止し、「飲食の提供」と「日帰り入浴」は、1年間、指定管理として継続したいということで事務手続きを進めていく。この1年間の継続は、うつくしの湯の長寿命化のための改修工事は実施設計を行う必要があり、仮に令和6年度に実施設計をした場合、令和7年度からの改修工事に入るスケジュールとなり、令和7年度において地域内に「日帰り温泉」がなくなることは住民サービスの低下を招くことから雲溪荘の指定管理を1年間継続したいという内容になっている。令和8年度以降については、行政財産である「公の施設」を廃止する回答となっており、雲溪荘は設置条例があるため、民間事業者への譲渡や売却の手続きには、行政財産から普通財産という用途変更が必要で、「公の施設」としては廃止し、民間事業者等への譲渡や売却の可能性を探っていきたいという内容になっている。(4)の過疎債については、限りある財源であるので地域住民の意見を十分に尊重しながら、

慎重に活用したいという回答になっている。(5) うつくしの湯の今後の在り方については、今後も施設を維持したいという意見をいただき、市としても「コミュニティ機能」の充実を図りながら今後も運営していきたいと考えている。そのため、今後は地域住民や利用者の方から意見を募集しつつ、財源的な制約はあるが、可能な範囲で充実させながら運営を進めていきたい。意見募集方法については、募集期間を令和5年11月16日(木)から令和5年12月15日(金)までとし、募集受付を武石地域自治センター産業観光課とうつくしの湯に募集箱を設置し、回答用紙に記入していただく方法。また、FAX、Eメールでも受付を行いたい。意見募集の周知を図るために上田市ホームページ、自治センターだより11月16日号へ掲載する。今回の意見募集の結果は、12月20日の地域協議会で報告できればと考えている。地域協議会の委員の方々は各種団体の代表者の方もいらっしゃるので情報共有していただき、それぞれ意見等をいただきたいと考える。うつくしの湯の改修スケジュールについては、財源的に厳しい状況で、工事については単年度で実施することは難しい面があり、複数年に及ぶことが予想されるが、休館が長くなる工事については、まとめる形で進めていきたい。

#### 【質疑等】

(委員) 回答書の中で「施設や源泉の利活用を検討する」とあるが、検討するのは誰なのか。また、「地域住民の意見を十分に尊重しながら、慎重に活用したい」とあるが、「地域住民の意見を十分に尊重」というのは温泉施設在り方検討部会や、地域協議会の中で協議していくことは考えているのか。さらに、「慎重に活用」とはどのように慎重なのか。

(事務局) 誰が検討していくかということだが、行政財産から普通財産に用途変更をした後の民間事業者への譲渡・売却の条件については市の方で検討して進めていきたい。

(事務局) 過疎債の活用については、在り方検討部会でも意見が出たが、温泉施設だけに固執して財源を使っていくのではなく、移住、子育て・高齢者支援等の観点から、その活用方法については地域の皆さんの意見をしっかりと聞いていくということであり、聞いていく方法をどのようにしていくかは各種団体の皆さんや地域協議会の中でも議題として上げていきながら活用方法については慎重に検討していくと考えている。

(委員) 新たな意見を持っている方に対し、地域住民の意見を十分にということであれば新たに会を設けたり、地域協議会で協議していくという方法で考えているのか。

(事務局) おっしゃる通り。我々は地域の声を尊重し聞いていかないといけないと考える。また、そういった機会を作っていくことは大事だと考える。この地域協議会の中でも各種団体の代表という立場の方もいるので、その中で日々意見があった場合は意見を出していただくなど地域協議会の中でも過疎債についての方向性、現状どのようなことに使用したかを説明する機会を今後作っていかれればと考える。

#### 4 協議事項

(1) 第6回地域協議会協議内容の確認について【事前資料No.1】(事務局説明)

・委員からの意見、質問なし

(2) 地域振興事業基金(持ち寄り基金)について【事前資料No.2】(産業観光課長説明)

#### 【質疑等】

(委員) 持ち寄り基金とは、合併時の武石地域に割り当てられた基金の事か。

(事務局) 持ち寄り基金は、合併時に各市町村が持ち寄って各地域で使用する財源として確保した基金である。当初は3億円弱あり、現在の残高は2億円程度になっている。今まで活用した主な事業はエリアトーク設置に3,500~3,600万円程度を投資している。また、御柱大祭が合併してから3回行われているが、その一部の財源としても使用している。今回の変更については、財源が不足している中で財源を確保したうえで実施しなければというところが多々あるため、物価高騰などある中で財源

が足りなくなったため持ち寄り基金を活用したい。

(委員) 基金は自由に使えるのか。また、基金の使用には議会の承認は必要なのか。

(事務局) 議会の承認は必要ない。市の財源の関係のため予算に対しては議会の承認が必要だが、基金を取り崩すことに関しては市内部で決定をし、原則的に地域協議会に報告することになっている。地域協議会で承認いただくということではなく、こういうことで使うという報告をするというルールとなっている。自由に使えるかというところだが、地域に特化した事業に対して投入していくといった基本路線はある。市内部で財政当局と協議しながら財源を確保するという意味を含めて慎重な活用を計画している。

## 5 その他

### (1) 2023年度市民フェスティバルについて

日時：令和5年10月28日(土)午後1時～

場所：上田市中央公民館3階大会議室

### (2) 第10期地域協議会委員選出について

- ・現9期の委員の任期は来年3月任期満了
- ・委員任期3期が上限、現在1期、2期の委員は引き続きお願いしたい。
- ・来年1月に開催される審議会等附属機関委員選考委員会へ名簿を提出するため、12月中には選出委員を決めておきたい。
- ・団体推薦の方で変わられる方は早めに連絡いただきたい。

(変更予定団体：上田市商工会武石支部、生活改善グループ、NPO法人 武石子育て支援を考える会、社会福祉法人 依田窪福祉会 )

### (3) 第8回 地域協議会の日程について

日時：令和5年11月15日(水)午後7時～

場所：武石地域総合センター3階大会議室

## 6 閉会(副会長)